

資料 2

東秩父村における公共交通機関の現状と公共交通空白地有償運送の必要性

1. 東秩父村における公共交通機関の現状

東秩父村における公共交通機関の現状は、平成 25 年 4 月の小学校統合に伴い、民間路線の和紙の里への延長、村営バスの川博線廃止及びダイヤ改正が行われた。旧西小学校区の児童が通学に利用することにより、路線バスの利用者は横ばい傾向になったものの、それ以前より運行維持には苦慮している。またそのような中、路線バスを維持・確保するために平成 27 年度に交通のマスタープランである東秩父村地域公共交通網形成計画を策定し、平成 28 年度に網形成計画に記載された内容を事業化し、実施する計画として東秩父村地域公共交通再編実施計画を策定し、①村営バス民間バスの統合②和紙の里をハブとしたバス路線の再編・③利用しやすい運賃体系の導入を行い、事業を推進しているところである。

東秩父村における住民輸送の現状は、通勤者のほとんどが自家用車を利用しており、平日の昼間などは若者が仕事で留守になり、家に残された車を持たない高齢者が買物や病院へ行くためにバスを利用するには、停留所までの道を何キロも歩かなければならない方も多く、タクシーについては村内に事業所はなく、隣町から呼ばなければならないため、地元 N P O 法人が実施する福祉・公共交通空白地有償運送（以下空白地有償運送）を利用している障害者・高齢者が数多くいる。

(1) 民間路線バス（イーグルバス（株））

W 0 1 小川町駅～白石車庫（平日 12 本、休日 16 本）

W 0 2 小川町駅～和紙の里（平日 22 本、休日 18 本）

W 0 3 和紙の里～寄居駅（平日 12 本、休日 6 本）

・土・日・祝祭日 12 往復（年中無休）

・平成 28 年 10 月から東秩父村地域公共交通再編実施計画に基づき、小川町と東秩父村からの負担金と、国・県の補助事業を活用し運行している。

民間路線バス利用実績

	再編前	再編後
利用者数(人)	89,017	86,960

(2) 村営バス事業 平成 28 年 10 月より民間バスとの統合により廃止

⇒ バス路線は主に県道を通っているのですが、停留所に近い住民はまだいいが、停留所までの道を何キロも歩かなければならない、又は停留所から離れた場所へ行きたい身体の不自由な方にとっては利用しづらい。また、通勤・通学時間帯の本数が少なく、通勤・通学時間に合わないため利用できないという声もあり、バス定期券利用者は少なく、回数券による片道利用か、家族が駅まで自家用車で送迎している家庭が多い。

(3) タクシー 村内に事業所なし。小川町（1社）寄居町（3社）

⇒ 年金暮らしの高齢者や、日常的に利用するには、経済的に利用しづらい。

(4) 福祉・空白地（旧過疎地）有償運送（NPO法人ふれあいやまびこ会）

・使用車両台数：6台（内福祉車両3台）

・運転者人数：9人

・実施日：平日 午前8時30分から午後5時まで

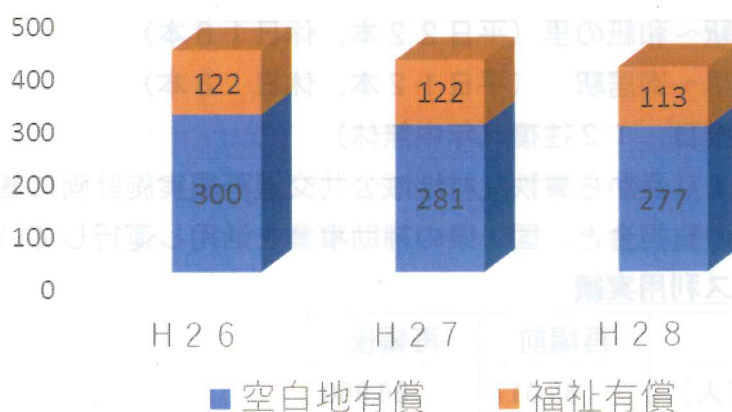
・利用会員数：福祉有償運送会員113人・空白地有償運送会員268 計381人

(H29年9月末現在)

利用会員数の推移【年度末】

	H26	H27	H28
空白地有償	300	281	277
福祉有償	122	122	113
合 計	422	403	390

利用会員数の推移



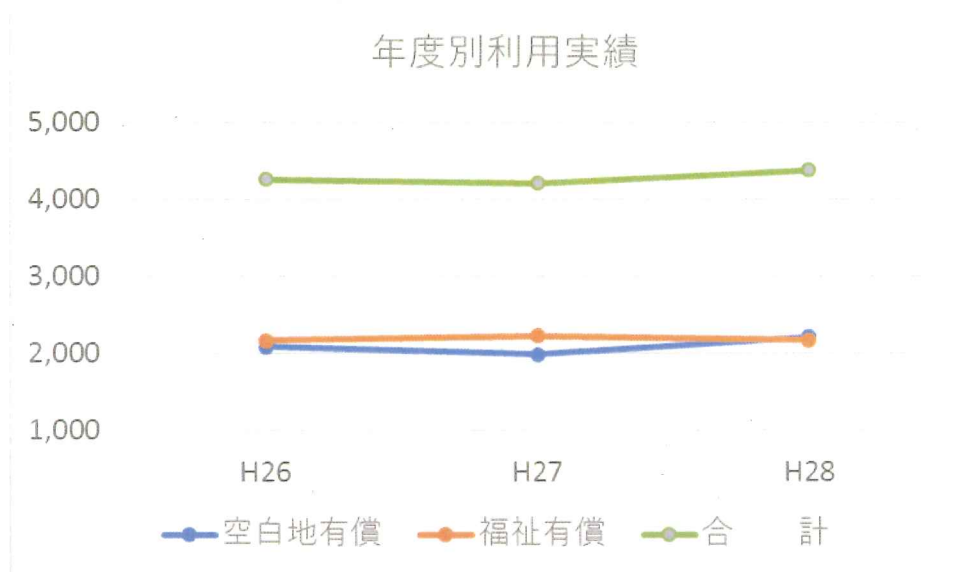
※空白地有償運送は、現在も埼玉県内では「ふれあいやまびこ会」のみである。

2. 空白地有償運送の経緯

埼玉中央農協東秩父支店で実施しているホームペルプ（訪問介護）サービスの利用者から強い要望があり、平成12年4月に「ふれあいやまびこ会」という別組織を立ち上げ、地域福祉の向上のため有償で高齢者・障害者向け送迎サービスを始めた。年々利用者は増加するなか、平成16年3月に国から自家用自動車有償運送に関するガイドラインが示され、平成18年4月までに道路運送法の許可を取る必要が生じたため、東秩父村旧過疎地有償運送運営協議会での協議の結果、東秩父村に住所を有する原則65歳以上の高齢者を対象に実施することで認められ、平成18年2月に国の許可を受け、更新登録し現在に至る。

3. ふれあいやまびこ会 輸送の状況（年度別利用実績、延べ人数）

	H26	H27	H28
空白地有償	2,086	1,981	2,208
福祉有償	2,168	2,222	2,165
合 計	4,254	4,203	4,373



※利用者数の減少したのは、車を運転できる高齢者が増加したことによることが原因の一つと考えられる。

4. 東秩父村における上記の現状等を踏まえた空白地有償運送の必要性

東秩父村の65歳以上人口は平成29年9月末日時点で1,139人で、総人口(2,924人)に占める割合は38.9%である。その内、ふれあいやまびこ会の空白地有償運送会員(原則65歳以上)は268人(H29.9.30現在)で、4人に1人はやまびこ会の会員となっている。利用者からの苦情等も、大きな事故もなく、健全な事

業運営を続けている。

利用者の利便性を損なわないように配慮する必要があることから、東秩父村における空白地有償運送の必要性は依然高いと考え、今後も路線バスとの調整を図り、より利用しやすい環境づくりを検討し、住民サービス等の向上を目指すものです。

なお、東秩父村は、平成22年4月1日から過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項に規定する過疎地域に指定されています。

1. 目的

平成28年10月1日から、地域公共交通再編実施計画に基づき、バス路線再編を実施後、1年間の経過したところである。その間、村の山間部については依然として交通不便地区としての状況がある。

当村には、NPO法人ふれあいやまびこ会による公共交通空白地有償運送事業があり、上記のような課題については、今後有償運送の拡充及び住民の方々が利用しやすい環境づくりを目指していく事業を推進する。

2. 具体的な内容

○**東秩父村の村民全員**をやまびこ会の会員として、有償運送を利用できるように変更する。また、村民全員を会員にした場合、近隣の地域公共交通（タクシー事業者）や村の主な公共交通機関である路線バスへの影響を考え、**65歳未満**については、**利用内容（通院・通学・買い物）**や**輸送ルートの限定**を検討し、山間部などの交通不便地区の方々の足を確保するため実施する。

○変更内容（平成30年4月から）

平成29年度		平成30年度
利用会員	原則65歳以上の方	○ 東秩父村村民全会員 として基本どなたでも 利用可能 【ただし、1人で乗車できない方や小学生以下は原則付添いの方をつけていただく。】
利用内容・ルートの限定 (65歳未満)	—	○ ルート ・ 自宅から和紙の里まで ※怪我等で歩行が困難な場合は65歳以上と同じ扱いで輸送する。 ○ 利用内容 ・通院・通学・買い物
入会金	一家族当たり1,000円	会費免除
年会費	年間1,000円	会費免除
利用料金	料金は距離計算 1kmまで初乗り290円 以降1kmにつき65円加算 待ち時間料金15分ごと250円	変更なし
営業時間・休日	・午前8時30分（お迎え） ～午後5時00分（お送り） ・休日（土・日・祝・年末年始・お盆）	変更なし

※利用にあたっては入会金・年会費を除く**利用料金はかかる。**

【事前に利用料金の引き落とし口座（農協）登録と自身の連絡先等の登録が必要】

3. 公共交通空白地有償運送利用の流れ（予定）

①事前にふれあいやまびこ会に利用希望・予約の連絡をする。

（利用が始めての方）

- ・利用希望の前にやまびこ会で登録をしていただくか
もしくは、利用開始日に登録を行っていただく
（一回目の利用してからでも、登録は後日でも可）【予定】

（登録が済んでいる方）

- ・前日までに、目的地・時間等を連絡し、電話で配車の予約をしていただく。

（1）65歳以上は、現行の登録されている区間

（2）65歳未満は、自宅から和紙の里まで（和紙の里から自宅でも可）

②当日、予約していた時間帯にやまびこ会の運転手が迎えにいき目的地まで送る。（当日での予約については原則対応しない。）

③利用料金については、登録していただいた口座から月末に引落。

4. 事業実施承認後の対応（予定）

○自宅から和紙の里にルートを限定した場合今後、限定ルートの料金については定額にするなどの検討を平成30年度以降行っていく予定。

○村民の方に利用についてのお知らせを東秩父村全世帯に配布予定

○実際に乗車した利用者にアンケートを実施し、ご意見等をいただく。

○入会金・年間費については村から来年度、補助金を出し、利用しやすい環境を整える。

平成 年 月 日

東秩父村長 様

名 称 特定非営利活動法人 ふれあいやまびこ会
住 所 埼玉県秩父郡東秩父村大字御堂 633 番地 1
代表者の氏名 代表理事 若 林 玉 江



自家用有償旅客運送に係る登録事項変更届出書

このたび、自家用有償旅客運送の登録事項のうち軽微な事項の変更を行いましたので、道路運送法第79条の7及び同法施行規則第51条の13の規定に基づき、下記のとおり届出致します。

記

1. 名 称：特定非営利活動法人 ふれあいやまびこ会
住 所：埼玉県秩父郡東秩父村大字御堂 633 番地 1
代表者の氏名：若林 玉江
2. 登録番号
関埼過第1号
(初期登録年月日：平成18年2月21日)
3. 自家用有償旅客運送の種別
公共交通空白地有償運送
4. 変更した事項

(6) 運送しようとする旅客の範囲
公共交通空白地有償運送

新	旧
東秩父村住民全員	東秩父村住民(東秩父村に住所を有する原則 65 歳以上の会員)

5. 変更をした日
平成30年4月1日

NPO法人 ふれあいやまびこ会

NPO法人 ふれあいやまびこ会は、会員制のたすけあい活動グループです。

利用会員：日常的な生活支援サービスを利用する村内在住の高齢者の方々
(ただし、介護保険認定者は、地域による制限はありません)

協力会員：サービスをになうホームヘルパー、地域の人たち

賛助会員：活動を金品等により支援する方々

＜生活支援サービスの内容＞

サービス名	内 容	利用料金等
家事援助	掃除、洗濯、調理、おつかい、話し相手等を行ないます。	1時間 1,200円
送 迎	通院、買い物などの送迎を行ないます。 <u>車椅子の利用可</u>	1km まで初乗り290円 以降1kmにつき65円加算 待ち時間料金 15分ごとに250円

入会金 一家族あたり 1,000円

年会費

利用会員 1,000円

賛助会員／協力会員 1,000円以上

営業時間：午前8時30分（お迎え）～午後5時（お送り）

休 日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始、お盆

☆ 前日までにご予約をお願いします。

☆ 他のお客様のご迷惑になるので、飲酒されている方のご乗車はお断りしております。

☆ 利用料金のお支払いがない場合には、ご利用を見合わせていただきます。

NPO法人 ふれあいやまびこ会

事務局：JA埼玉中央東秩父支店 2階

担 当：高野

電 話：0493（82）1243

有償運送利用料金表

平成27年4月1日以降改正

NPO法人ふれあいやまびこ会

初乗り料金1kmまで290円
以降1kmごとに65円加算
待ち時間料金15分ごとに250円

走行距離あたりの利用料金早見表	
走行距離	利用料金
1km	290
2km	355
3km	420
4km	485
5km	550
6km	615
7km	680
8km	745
9km	810
10km	875
11km	940
12km	1,005
13km	1,070
14km	1,135
15km	1,200
16km	1,265
17km	1,330
18km	1,395
19km	1,460
20km	1,525
以降1km増すごとに65円加算	

* 東秩父村外利用者様は、事業所から自宅までのお迎え料金を頂きます。

事業所から自宅まで 5km以内 50 円

5km以上10km以内 100 円

10km以上15km以内 150 円

以降5kmごとに50円加算